

ひとり親家庭の
しおり



岐阜県

I 各種相談について

- ひとり親家庭に関することについて相談したい。 1
(養育費、家計に関する相談など)
- 女性が抱える悩みについて相談したい。 1
- 子どもや子育てについて相談したい。 1

II 仕事について

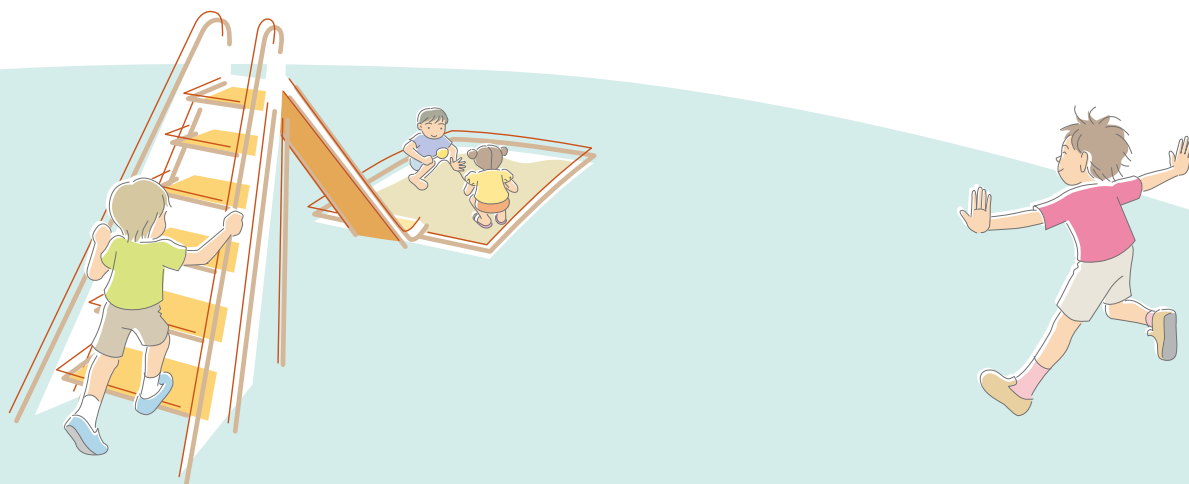
- 働きたい。転職したい。就業に関する相談がしたい。 2
- 仕事のスキルアップをしたい。資格を取得したい。 2
- 高等学校卒業程度認定試験に合格して、収入アップしたい、
その後の資格取得に結びつけたい。 3

III 住居について

- 母子家庭で、居住先がなく困っている。 4
- 公営住宅に入居したい。 4
 - ・ 県営住宅一覧 4
 - ・ ひとり親家庭・子育て世帯の優先入居を行っている市町村営住宅一覧 . . . 5

IV 手当・貸付について

- ひとり親家庭に対する手当や貸付が知りたい。 6
 - ・ 児童扶養手当 6
 - ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 6
 - ・ 資金一覧表 7



V ひとり親家庭への支援一覧



..... 9

VI 主な相談窓口

総合相談	13
県のひとり親福祉担当課	13
県事務所、岐阜地域福祉事務所、市のひとり親福祉担当課	13
町村のひとり親福祉担当課	15
岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター	16
公共職業安定所（ハローワーク）	17
岐阜県総合人材チャレンジセンター	18
養育費相談支援センター	18
女性相談センター	18
母子・父子福祉センター	18
岐阜県精神保健福祉センター	19
岐阜県発達障害者支援センター	19
岐阜県女性健康支援センター	19
岐阜市女性健康相談窓口	20
日本司法支援センター（法テラス）	20
岐阜県子ども・家庭電話相談室	20
子ども相談センター	21
子どもの発育・発達・健康に関する相談	21
青少年SOSセンター	22
教育相談	22
子ども医療電話相談	22
生活困窮者自立相談支援事業の窓口	23

※ 文中に時期の記載のないものは、令和2年1月1日現在の状況をもとに記入しています。
制度や内容については、変更される場合があるので、最新の情報はそれぞれの問い合わせ先でご確認願います。

I 各種相談について

ひとり親家庭に関することについて相談したい。 養育費に関する相談、家計に関する相談など

- **ひとり親自立支援員、母子・父子自立支援員** (以下「ひとり親自立支援員」とします) 問い合わせ先 ▶ 13~15ページ

県（ひとり親自立支援員）及び市の福祉事務所等（母子・父子自立支援員）において、ひとり親家庭等の生活、子育て、就業などの各種相談を受け付ける総合的窓口として、自立に向けた支援を行っています。

- **岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター** 問い合わせ先 ▶ 13ページ

ひとり親家庭や寡婦の方へ、就業や養育費に関する相談から就業情報の提供に至るまでの一貫した就業・自立支援サービスを提供しています。



実施事業

- 就業相談……………センターの就業相談員が、家庭の状況、職業の適正、就業への意欲形成などについて、相談に応じ、支援をしています。
- 養育費相談……………養育費の取り決めや、養育費の支払いがなくなった場合など、養育費に関する相談支援をしています。
- 特別相談……………離婚前・後の養育費取得の取り決めや支払い履行・強制執行などについて弁護士による無料の法律相談を実施しています。（原則1回まで）
- 家計相談……………ファイナンシャルプランナーなどの専門家による、家計の視点からの情報提供や相談支援をしています。
- 面会交流支援……………面会交流支援を適切に実施することにより、子どもの生活や精神面の安定、健やかな成長を図ります。

※岐阜市にお住まいの方は、内容が異なりますのでセンターにお問い合わせください。

女性が抱える悩みについて相談したい。

- **女性相談センター** 問い合わせ先 ▶ 18ページ

女性が抱える悩みや問題の解決方法を女性相談員等と一緒に考え、助言や情報提供を行うほか、心理カウンセリングなども行っています。
また、配偶者からの暴力（DV）に悩む女性からの相談、保護を行っています。

子どもや子育てについて相談したい。

- **子ども相談センター（児童相談所）** 問い合わせ先 ▶ 21ページ

悩みを持っている子ども自身や親などからの相談に応じています。
また、児童虐待の通報も受け付け、迅速に対応しています。

児童相談所
虐待対応ダイヤル
189
(いちはやく)

Ⅱ 仕事について

働きたい。転職したい。就業に関する相談がしたい。

● 公共職業安定所（ハローワーク）

問い合わせ先 ▶ 17ページ

仕事と子育ての両立についての職業相談、職業紹介・情報提供に加え、保育関連の情報提供も行っています。予約制・担当者制となっており、きめ細やかなマッチングにより就業まで一貫して支援しています。

マザーズハローワーク事業 ・担当者制・予約制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行い、就業まで一貫して支援しています。
・仕事と子育てが両立しやすい求人確保をしています。
・子ども連れで来所しやすい環境を整備しています。

はびねすワーク・サポート事業 ・担当者制・予約制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行い、就業まで一貫して支援しています。
・県、市町村と連携して、個々の状況、ニーズに応じたきめ細かな就労支援を行います。

● ひとり親自立支援員

問い合わせ先 ▶ 13～15ページ

ひとり親等の個々の状況を詳しく聞き取り、寄り添い型のきめ細やかな就業支援を行います。

● 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

問い合わせ先 ▶ 13ページ

キャリアアップや就業に結びつけるために必要な技能を習得するための「就業支援講習会」（介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、パソコン講座など）を実施しています。（受講料は無料 テキスト代、検定・試験費用は別途実費負担）また、就職準備などに関する基本知識の習得や不安解消を目的とした「就業支援セミナー」も実施しています。

※実施内容は年度により異なりますので、センターにお問い合わせください。

仕事のスキルアップをしたい。資格を取得したい。

● 自立支援教育訓練給付金事業

問い合わせ先 ▶ 13～15ページ

【対象者】 次の要件を満たす県内に住所を有する母子家庭のお母さん及び父子家庭のお父さんが対象になります。

- 1 児童扶養手当の受給者と同等の所得水準にあること。
- 2 支給を受けようとする者の就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められるものであること。

【対象講座】 ・雇用保険制度の一般教育訓練及び特定一般教育訓練並びに専門実践教育訓練給付金に係る教育訓練給付金の指定教育訓練講座

【支給額等】 1 雇用保険法による一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金の受給資格を有していないもの

- ・対象教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額
(その60%に相当する額が20万円を超える場合の支給額は20万円)
- ※1万2千円を超えない場合は訓練給付金の支給は行いません。

2 雇用保険法による専門実践教育訓練給付金の受給資格を有していないもの

- ・対象教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額
(その額が修学年数に20万円を乗じて得た額を超えるときは、修学年数に20万円を乗じて得た額、この場合80万円を超えるときは、80万円)
- ※1万2千円を超えない場合は訓練給付金の支給は行いません。

3 雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有しているもの

- ・上記額から雇用保険法による一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金もしくは専門実践教育訓練給付金の支給額を差し引いた額

● 高等職業訓練促進給付金等事業

問い合わせ先 ▶ 13~15ページ

【対象者】	次の要件を満たす県内に住所を有する母子家庭のお母さん及び父子家庭のお父さんが対象になります。 1 児童扶養手当の受給者と同等の所得水準にあること。 2 対象資格を取得するため、養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること 3 就業又は育児と修業の両立が困難であると認められること
【対象講座】	法令の定めにより1年以上の修業が必要となる資格 (例) 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、製菓衛生師ほか
【支給額・期間】	高等職業訓練促進給付金 _____ 【支給額】 月額100,000円(市町村民税非課税世帯) 修業最終年次は月額140,000円 月額70,500円(市町村民税課税世帯) 修業最終年次は月額110,500円 【支給期間】 修業期間に相当する期間(上限48月) ※原則として申請のあった日の属する月以降の各月において支給します。 高等職業訓練修了支援給付金 _____ 【支給額】 50,000円(市町村民税非課税世帯) 25,000円(市町村民税課税世帯) 【支給期間】 修了後に支給

● 高等職業訓練促進資金貸付事業

問い合わせ先 ▶ 13~15ページ

【対象者】	県内の高等職業訓練促進給付金の受給者
【貸付上限額】	入学準備金50万円、就職準備金20万円
【返還】	資格取得した日から1年以内に取得した資格が必要な業務に従事し、5年間就業した場合は返還免除となります。

高等学校卒業程度認定試験に合格して、収入アップしたい、その後の資格取得に結びつけたい。

● 高等学校卒業程度認定試験合格支援

問い合わせ先 ▶ 13~15ページ

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又は子に対して、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、また、試験に合格した場合に、受講費用の負担を軽減するため、次のような給付金を支給しています。

【対象者】	次の要件を満たす県内に住所を有する母子家庭のお母さんと児童及び父子家庭のお父さんと児童が対象になります。 1 児童扶養手当の支給を受けているか又は同等の所得水準にあること。 2 支給を受けようとする者の就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、高等学校卒業程度認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められるものであること。
【対象講座】	高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信講座を含む)
【支給額・支給の時期】	・ 受講修了時給付金…対象講座の受講費用の4割(上限10万円)を講座受講修了時に給付します。 ・ 合格時給付金……対象講座の受講費用の2割(受講修了時給付金と合わせ上限15万円)を受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験の全科目合格した時に支給します。

Ⅲ 住居について

母子家庭で、居住先がなく困っている。

● 母子生活支援施設

問い合わせ先 ▶ 13~15ページ

居住先がない等の困難を抱えた母子家庭等が安心して子育てや生活ができるよう、入所を希望する母子家庭等を母子生活支援施設において保護しています。

公営住宅に入居したい。

● 公営住宅

問い合わせ先 ▶ 4・5ページ

生活の安定を図るため、県営住宅、市町村営住宅へのひとり親世帯の優先入居制度を実施しています。

県営住宅一覧

地区名	名称	住所	ひとり親家庭の優先入居の有無	問い合わせ先
岐阜地区	白木町	岐阜市白木町28番地1		○ 岐阜県住宅供給公社 県庁西出張所 TEL058-214-7058 岐阜県住宅供給公社 TEL0584-81-8503
	近の島	岐阜市大福町5丁目13番地1		
	◇加野	岐阜市加野3丁目2番	●	
	◇田神	岐阜市五坪2丁目1番		
	◇夕陽ヶ丘	岐阜市夕陽ヶ丘18番地1		
	◇尾崎	各務原市尾崎西町1丁目3番地 2丁目1番地、3丁目1番地	●	
	◆北方	本巣郡北方町北方1857番地	●	
西濃地区	◇藤江	大垣市藤江町1丁目3番地1		○ 岐阜県住宅供給公社 TEL0584-81-8503
	◇荒崎	大垣市島町236番地1、208番地1	●	
	◇宮代	不破郡垂井町宮代1070番地4		
東濃地区	◇旭ヶ丘	多治見市旭ヶ丘8丁目29番地の3	●	岐阜県住宅供給公社 TEL0584-81-8503 ○ 東濃建築事務所 TEL0572-23-1111
	◇泉北	土岐市泉が丘町3丁目1~3番地		
飛騨地区	◇赤保木	高山市赤保木町1188番地	●	○ 岐阜県住宅供給公社 TEL0584-81-8503 飛騨建築事務所 (書類の配布のみ) TEL0577-33-1111

注) 1 ○印は、主たる問い合わせ先になります。

なお、東濃・飛騨建築事務所の電話番号は、同事務所が入居している東濃西部総合庁舎、飛騨総合庁舎の代表番号となります。

2 ◇印の住宅には高齢者対応型住戸があります。

3 ◆印の住宅には身体障がい者用住戸、特定公共賃貸住宅があります。

4 北方住宅は、「ハイタウン北方」の愛称でも呼ばれています。

ひとり親家庭・子育て世帯の優先入居を行っている市町村営住宅一覧

市町村名	名称等	住所	ひとり親家庭の優先入居の有無	子育て世帯の優先入居の有無	問い合わせ先
岐阜市	北一色団地	岐阜市北一色7丁目19番2号～5号	●		岐阜県住宅供給公社岐阜事務所 (岐阜市役所本庁舎 8階) TEL058-265-3900
	ハイツ桜木	岐阜市桜木町2丁目20番地	●	※1●	
多治見市	旭ヶ丘第2団地	多治見市旭ヶ丘丁目8丁目29番地の96他	※2		多治見市役所 本庁舎 建築住宅課 TEL0572-22-1312
	高根団地	多治見市高根町3丁目1番地の1			
	国京団地	多治見市姫町6丁目1番地の1			
	向島住宅団地	多治見市笠原町2455番地の306			
可児市	新兼山口住宅	可児市兼山88番地5		●	可児市役所建設部施設住宅課 TEL0574-62-1111
	城山住宅	可児市兼山1441番地13,1448番地1,1448番地5			
	柳栄住宅	可児市兼山115番地1			
山県市	サンセイス美山A棟	山県市岩佐636番地	●	●	山県市役所建設課 TEL0581-22-6832
	サンセイス美山B棟	山県市岩佐636番地			
本巣市	南原住宅	本巣市曾井中島867番地3	●	●	本巣市役所産業建設部 都市計画課 TEL058-323-7758
	神海住宅	本巣市神海1278番地21			
	天神前住宅	本巣市政田717番地			
郡上市	初納住宅A棟	郡上市八幡町初納9番地3	●	●	郡上市役所建設部都市住宅課 TEL0575-67-1814 ※3
	初納住宅B棟	郡上市八幡町初納14番地1			
	初納住宅C棟	郡上市八幡町初納14番地3			
	新中坪住宅	郡上市八幡町中坪99番地1			
	吉田住宅	郡上市八幡町初納1400番地			
	剣団地	郡上市大和町剣629番地2			
	徳永団地	郡上市大和町徳永331番地			
	万場団地	郡上市大和町万場1866番地4			
	万場第2団地	郡上市大和町万場1867番地1			
	西第2団地	郡上市大和町河辺1062番地			
	剣第2団地	郡上市大和町剣203番地1			
	小向住宅	郡上市白鳥町為真201番地588			
	つつじヶ丘住宅	郡上市白鳥町為真1060番地1			
	白山住宅	郡上市白鳥町為真1191番地1			
	グリーンハイツ白鳥住宅	郡上市白鳥町為真163番地1			
	古屋団地	郡上市高鷲町鮎立3234番地1			
	中洞団地	郡上市高鷲町大鷲906番地			
	上ノ山団地	郡上市高鷲町大鷲2220番地1			
	下田住宅	郡上市美並町上田815番地1			
	大矢住宅	郡上市美並町大原1308番地			
東野団地	郡上市和良町三庫4607番地				
養老町	町営押越住宅A棟	養老郡養老町押越6番地1	●	●	養老町役場建設課 改良住宅対策室 TEL0584-32-5079
	町営押越住宅B棟	養老郡養老町押越48番地1			
	町営下高田住宅A棟	養老郡養老町高田698番地1			
大野町	町営住宅中之元北団地	揖斐郡大野町大字中之元876番地1	● 1階部分のみ		大野町役場 建築課 TEL0585-34-1111
川辺町	川辺東タウン	加茂郡川辺町比久見438番地4	●	●	川辺町役場 基盤整備課 TEL0574-53-2511
	川辺西タウン	加茂郡川辺町西柄井1785番地1	● 1階部分のみ		
七宗町	コーポロックタウン	加茂郡七宗町中麻生970番地1		●	七宗町役場 総務課 管財係 TEL0574-48-1111
御嵩町	板良住宅	可児郡御嵩町御嵩818番地1	●		御嵩町役場 総務防災課 行政管財係 TEL0574-67-2111

※1 募集戸数により割当が無い場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※2 募集戸数の概ね2割を特定目的公営住宅として割り当てます。対象者（父子、母子、老人、多子、心身障がい者、生保世帯等）は、特定目的公営住宅の抽選と一般募集住宅の抽選の2度の抽選機会が与えられます。詳しくは、お問い合わせください。

※3 左記以外にも優先入居の対象となる住宅がございますので、入居のお問い合わせは、郡上市役所 建設部 都市住宅課（TEL0575-67-1814）までご連絡をお願い致します。

IV 手当・貸付について

ひとり親家庭に対する手当や貸付が知りたい。

● 児童扶養手当

問い合わせ先 ▶ 14～16ページ

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない父子・母子家庭等の生活の安定と自立促進のため手当を支給します。

※支給を受けるには一定の要件があります。

<手当月額> R2.4～(予定)

- 児童が1人の場合 ……………全部支給：43,160円
一部支給：43,150円から10,180円(10円単位で設定)
- 2人目 ……………全部支給：10,190円加算
一部支給：10,180円～5,100円(10円単位で設定)
- 3人目以降(1人につき) ……全部支給：6,110円加算
一部支給：6,100円～3,060円(10円単位で設定)

● 母子父子寡婦福祉資金貸付金

※ 貸付申請をするにあたっては、所得要件等様々な基準を満たす必要があります。

また、償還の意思や能力を確認するため、必ず面談が必要です。

- | | | | |
|--|---|-------------|------|
| ① 大学(専門学校)に入学して、資格を取得したい。 | ➔ | 技能習得資金 | 5 |
| ② 子どもが大学(専門学校)進学を希望しているので、お金が必要だ。 | ➔ | 修学資金、就学支度資金 | 9,12 |
| ③ 子どもが大学生だが、学費が払えない。 | ➔ | 修学資金 | 9 |
| ④ 技能習得のため学校へ通っているが、生活費が不足している。 | ➔ | 生活資金 | 6 |
| ⑤ 住宅を購入・補修したい。 | ➔ | 住宅資金 | 8 |
| ⑥ 就職し、通勤するために車を使わなければならないため、車を購入したい。 | ➔ | 就職支度資金 | 3 |
| ⑦ 現在両親と同居しているが、仕事の都合によりアパートに引っ越す予定がある。 | ➔ | 転宅資金 | 7 |
| ⑧ 就職に車の免許取得の必要があり、自動車学校へ通いたい。 | ➔ | 技能習得資金、修業資金 | 5,10 |
| ⑨ 入院することになったが、医療費が払えない。 | ➔ | 医療介護資金、生活資金 | 4,6 |

各資金のとなりに記載の数字は、7・8ページの一覧表の数字に対応しています。

資金一覧表

(平成31年4月1日から適用)

No.	資金名	資金の概要	貸付対象者	区分	貸付限度額(円)	据置期間	償還方法	償還期間	利子				
									保証人有	保証人無			
1	事業開始	新たに事業を開始するために必要な設備・什器・機械等の購入資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子・父子福祉団体	母子・父子福祉団体	4,320,000	貸付後1年	月賦	7年以内	無利子	1.0%			
				個人	2,870,000								
2	事業継続	現在営んでいる事業を継続するために必要な設備・什器・機械等の新たな購入資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子・父子福祉団体	母子・父子福祉団体	1,440,000	貸付後6ヵ月	月賦	7年以内	無利子	1.0%			
				個人	1,440,000								
3	就職支度	母(父・寡婦)又は児童が就職するために必要な資金	母子家庭の母又は児童 父子家庭の父又は児童 寡婦 父母のいない児童	一般	100,000	貸付後1年	年賦	6年以内	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	無利子	1.0%		
				特別(自動車購入の場合)	330,000 自動車購入分 上記330,000円のうち 230,000円				母子家庭の児童・父子家庭の児童・父母のいない児童 不要(無利子)				
4	医療介護	母(父・寡婦)又は児童が医療又は介護を受けるために必要な資金	母子家庭の母又は児童 父子家庭の父又は児童 寡婦	医療	340,000	疾病治療後又は医療見込期間後(介護終了又は介護見込期間後)6ヵ月	半年賦	5年以内(介護の償還払いの立て替えは1回払)	無利子	1.0%			
				特別	480,000								
			母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	介護	500,000								
5	技能習得	母(父・寡婦)が知識や技能を習得するために必要な資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	一般	月額 68,000	期間満了後1年	半年賦	10年以内	無利子	1.0%			
				特別	自動車運転免許取得の場合 460,000								
				一括	前納金高額の 816,000								
6	生活	生活安定維持のために必要な資金 (1)技能習得中の母(父・寡婦) (2)医療若しくは介護を受けている母(父・寡婦) (3)母子家庭(父子家庭)になって7年未満(生活不安定期)の母(父) (4)失業期間中の母(父・寡婦)	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	技能習得	月額141,000	医療介護、技能習得の据置期間区分に準ずる	半年賦	10年以内	無利子	1.0%			
				医療介護	月額103,000								
				母子(父子)家庭となって7年未満の母(父)	月額105,000						貸付後6ヶ月	半年賦	8年以内
				失業期間	母(父・寡婦)が生計中心者でないとき 月額70,000 貸付総額は252万円が限度 養育費取得のための裁判費用 1,236,000						貸付期間満了後(期間中に失業者でなくなった場合はその翌日から)6ヶ月	半年賦	母子:8年以内 父子:8年以内 寡婦:5年以内
7	転宅	住居の移転に際し必要な資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦		260,000	貸付後6ヵ月	半年賦	3年以内	無利子	1.0%			
8	住宅	母(父・寡婦)が現に居住する住宅の補修・改築や建設購入に必要な資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	通常の増改築及び住宅取得	1,500,000	貸付後6ヵ月	月賦	6年以内 特別 7年以内	無利子	1.0%			
				災害等の住宅全壊等	2,000,000	貸付後6ヵ月							

No.	資金名	資金の概要	貸付対象者	区分	貸付限度額(円)	据置期間	償還方法	償還期間	利子	
									保証人有	保証人無
9	修学	児童(子)を高校、大学、大学院、専門学校等に就学させるために必要な授業料、通学費、学用品等の購入費、教科外活動費等に充てるための資金	母子家庭の児童 父子家庭の児童 寡婦の子 父母のない児童	各学校区分 (国立大学、 私立高校など)	区分により 異なるため ご相談ください。	卒業後6ヵ月	半年賦	10年以内 ※専修一般 課程は5年 以内	不要(無利子)	
10	修業	児童(子)が就職するために必要となる知識や技能を習得するために必要な授業料・材料費・交通費等に充てるための資金	母子家庭の児童 父子家庭の児童 寡婦の子 父母のない児童	一般	月額68,000	期間満了後1年	半年賦	10年以内	不要(無利子)	
				特別	自動車運転免許取得 460,000					
11	結婚	扶養する児童(子)の婚姻に際し必要な資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	-	300,000	貸付後6ヵ月	半年賦	5年以内	無利子	1.0%
12	就学支度(修学)	児童(子)が高校、大学、大学院、専門学校、修業施設等に入所する際に必要となる入学金、被服、靴、教材等の購入費等に充てるための資金	母子家庭の児童 父子家庭の児童 父母のない児童	小学校	63,100	満15歳に達した 日の属する学年終 了後6ヵ月	年賦	10年以内 ※専修一般 課程は5年 以内	不要(無利子)	
				中学校	79,500					
			母子家庭の児童 父子家庭の児童 寡婦の子 父母のない児童	<国公立> 高等学校 専修学校(高等)	自宅150,000 ----- 自宅外160,000	卒業後6ヵ月				
				<国公立・私立> 専修学校(一般)	----- 自宅410,000 ----- 自宅外420,000					
			母子家庭の児童 父子家庭の児童 寡婦の子 父母のない児童	<私立> 高等学校 専修学校(高等)	----- 自宅370,000 ----- 自宅外380,000					
				<国公立> 短期大学 大学 高等専門学校 専修学校(専門)	----- 自宅580,000 ----- 自宅外590,000					
			母子家庭の児童 父子家庭の児童 寡婦の子 父母のない児童	<私立> 短期大学 大学 高等専門学校 専修学校(専門)	----- 380,000 ----- 590,000					
				国公立大学院	----- ----- -----					
			私立大学院	----- ----- -----						

※申請にあたっては、原則、連帯保証人を立てていただくようお願いをしています。

※修学資金は日本学生支援機構奨学金など同種の奨学金制度による貸付を受けている方については、修学資金との差額を限度額として貸付けることができます。



ひとり親家庭への支援一覧

支援区分	施策の種類	内容	問い合わせ先
相談支援	ひとり親自立支援員による相談・支援	ひとり親家庭等の生活、子育て、就業等の各種相談を受け付ける総合的な窓口として、自立に向けた支援を行います。	市、県事務所、岐阜地域福祉事務所 【13～15ページ】
	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける相談・支援	就業や養育費の相談などひとり親家庭の方への支援を総合的にを行います。	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 【13ページ】
	巡回相談	児童扶養手当の現況届の時期に合わせ、巡回相談を実施します。	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 【13ページ】
	女性相談センターにおける相談・情報提供	女性が抱える悩みや問題の解決方法を女性相談員等と一緒に考え、助言や情報を提供するほか、心理カウンセリングなどを行います。また、配偶者からの暴力（DV）に悩む女性からの相談、保護を行います。	女性相談センター 【18ページ】
	子ども相談センターにおける相談・情報提供	悩みを持っている子ども自身、親などからの相談に応じます。また、児童虐待の通報も受け付け、迅速に対応します。	子ども相談センター 【21ページ】
	民生委員・児童委員による地域における相談支援	民生委員・児童委員が担当区域のひとり親家庭等の相談に応じます。	市町村 【14～16ページ】
就職支援	ひとり親自立支援員による就業相談	ひとり親自立支援員がひとり親等の個々の状況を詳しく聞き取り、寄り添い型のきめ細やかな就業支援をします。	市、県事務所、岐阜地域福祉事務所 【13～15ページ】
	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就労支援	ひとり親等の家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施等の就業サービスを行い、ひとり親等の自立を支援します。	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 【13ページ】
	自立支援教育訓練給付金	雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座等を修了した場合に、給付金を支給します。	市、県事務所、岐阜地域福祉事務所 【13～15ページ】
	高等職業訓練促進給付金	ひとり親が看護師や保育士など、経済的自立に効果的な資格取得を目的とする養成機関に1年以上修業する場合に、高等職業訓練給付金及び高等職業訓練修了支援給付金を支給します。	市、県事務所、岐阜地域福祉事務所 【13～15ページ】
	高等職業訓練促進資金貸付	県内の自治体を実施する高等職業訓練促進給付金の受給者に対し、入学準備金50万円以内、就職準備金20万円以内の貸付を行います。養成機関を修了し、資格を取得した日から1年以内に取得した資格が必要な業務に従事し、5年間就業した場合は返還免除となります。	市、県事務所、岐阜地域福祉事務所 【13～15ページ】
	高等学校卒業程度認定試験合格支援	高等学校を卒業していないひとり親又は子どもが、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、また、試験に合格した場合に給付金を支給します。	市、県事務所、岐阜地域福祉事務所 【13～15ページ】

支援
区分

施策の種類	内容	問い合わせ先
ハローワークにおける予約制・担当者制の職業相談・職業紹介	仕事と子育ての両立についての職業相談、職業紹介・情報提供に加え、保育関連の情報提供も行います。予約制・担当者制となっており、きめ細かな支援により就業まで一貫して支援します。	ハローワーク 【17ページ】
トライアル雇用奨励金	職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者を、一定期間試行雇用する事業主に対して助成金を支給する制度により、その後の常用雇用へつなげる支援をします。	ハローワーク 【17ページ】
職場適応訓練	実際の職場で作業について訓練を行うことにより、作業環境に適応することを容易にし、訓練を行った事業所への雇用にもつなげる可能性があるため、受講の支援をします。	ハローワーク 【17ページ】
公的職業訓練（公共職業訓練（施設内訓練＋委託訓練）・求職者支援訓練）	個々の雇用保険の給付状況や職業相談の経緯に応じ、技能修得を目的とした公的職業訓練の受講を指示し、早期再就職を促進をするための支援をします。	ハローワーク 【17ページ】
公共職業訓練の実施及びひとり親に対する訓練手当	公共職業訓練受講期間中の生活保障となる訓練手当の支給により、ひとり親の職業訓練の受講機会の拡大及び職業技能の習得を支援します。	県商工労働部労働雇用課 TEL058-272-8412
出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン	児童扶養手当の現況届を提出する8月にハローワークとひとり親家庭等就業・自立支援センターが連携し、出張相談を実施します。	ハローワーク 【17ページ】
ひとり親自立支援プログラムによる支援	個々の実情に合わせた総合的な自立支援プログラムを策定し、就業や就業後の支援を行います。	市、県事務所、岐阜地域福祉事務所 【13～15ページ】
県福祉人材総合支援センターにおける無料職業紹介	県社会福祉協議会における標記センターの「福祉のお仕事相談コーナー」及び定期的な県内各ハローワークへの出張相談窓口にて福祉の仕事への就職を支援します。	岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合支援センター TEL058-276-2510
介護福祉士等修学資金貸付制度	介護福祉士養成施設等に入学する方に対し修学資金の貸付を行います。資格登録後、県内の施設等で5年間（実務者研修施設は2年間）対象業務に従事すると返還免除となります。	岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合支援センター TEL058-201-2261
介護職員等再就職準備金貸付制度	離職した介護職員が対象となる県内の介護事業所・施設に介護職員として新たに勤務される場合、準備金として40万円以内の貸付を行います。再就職後、介護の業務に2年間従事すると返還免除となります。	岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合支援センター TEL058-201-2261
保育士就職支援資金貸付制度	潜在保育士が県内の保育所等に新たに勤務される場合、準備金として40万円以内の貸付を行います。未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付制度もあります。県内の保育所等で、2年間保育士として従事すると返還免除となります。	岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合支援センター TEL058-273-1111 (内線2679)
岐阜県総合人材チャレンジセンター事業	若年層から中・高齢者まで幅広い求職者の就職に関する相談にキャリアカウンセラーが対応し、就職に必要な基礎知識、就職活動のノウハウなどを提供します。職業紹介を行うハローワークを併設し、一体的に支援します。	岐阜県総合人材チャレンジセンター 【18ページ】

支援区分	施策の種類	内容	問い合わせ先
子育て支援	保育所の優先入所	ひとり親家庭の児童の保育所の優先入所を支援し、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。	市町村 【14～16ページ】
	放課後児童クラブ	仕事と子育ての両立支援及び児童の放課後の健全育成を目的とした「放課後児童クラブ」のひとり親家庭の児童の優先入所を支援します。	市町村 【14～16ページ】
	多様な保育サービス	社会情勢や就業形態の多様化、ひとり親家庭の様々なニーズに対応するため、市町村が実施する延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育や一時預かり事業を実施します。	市町村 【14～16ページ】
	子育て短期支援事業	保護者の疾病、疲労などによる身体的・精神的負担を軽減する必要がある場合や仕事等の理由により、一時的又は数日間の養育支援等のニーズが生じた際に、児童養護施設等で一時的に保護する短期入所生活援助（ショートステイ）事業や夜間養護（トワイライト）事業等を実施します。	市町村 【14～16ページ】
	地域の実情に応じた子育て支援サービスの実施	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターや、子育て中の親子の交流や育児相談を行う地域子育て支援拠点事業、子どもを預けたい人と子どもを預かる人が会員となり、育児について助け合うファミリー・サポートセンター事業等、地域の実情に応じた子育て支援サービスを実施します。	市町村 【14～16ページ】
	ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援を実施します。	県、市町村 【13～16ページ】
生活支援	子ども食堂	ひとり親家庭の子どもなど、支援の必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施・支援します。	県、市町村 【13～16ページ】
	ひとり親カフェ	ひとり親が抱える特有の悩みを当事者同士で共有し、相談し合うことで交流や情報交換を図る「ひとり親カフェ」を実施します。	岐阜県ひとり親家庭等就 ・自立支援センター 【13ページ】
	ひとり親家庭等の生活の安定を図るための総合的な支援	家庭生活支援員を派遣し、生活援助などの実施を推進するほか、ひとり親家庭等の生活を総合的に支援することを目的とした、ひとり親家庭等生活向上事業を実施します。	県、市町村 【13～16ページ】
	公営住宅の優先入居	生活の安定を図るため、県営住宅、市町村営住宅へのひとり親世帯の優先入居制度を実施します。	問い合わせ先 【4・5ページ】
	DV被害者等の緊急一時保護	DV等を理由に、緊急保護を求める女性とその同伴児（者）を、遠隔地、深夜等の理由で女性相談センターへ移送することが困難である場合に、翌日等に女性相談センターの一時保護所等へ移送するまでの間、地域の委託施設で緊急一時保護を行います。	市、県事務所、岐阜地域 社事務所 【13～15ページ】 女性相談センター 【18ページ】
	母子生活支援施設への入所保護	死別や離婚等により居住先がない、DVからの避難・保護などの困難を抱えた母子家庭等が安心して子育てや生活ができるよう、入所を希望する母子家庭等を母子生活支援施設において保護するとともに、自立促進のための体制づくりを福祉事務所等関係機関とも連携し、支援します。	市、県事務所、岐阜地域 社事務所 【13～15ページ】

支援
区分

支援区分	施策の種類	内容	問い合わせ先
経済的支援	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のため、児童扶養手当を支給します。	市町村 【14~16ページ】
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	経済的自立の助成や生活意欲の助長を図るため、ひとり親家庭等に対して母子父子寡婦福祉資金貸付金の適正な貸付けを行います。	市、県事務所、岐阜地域福祉事務所 【13~15ページ】
	福祉医療（母子家庭等・父子家庭）制度	病院等での医療費負担を軽減するため、市町村が実施する福祉医療（母子家庭等・父子家庭）制度があります。 ※母子家庭等…18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない母と当該児童及び父母のいない18歳到達後の年度末までの児童 父子家庭…18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父と当該児童	市町村 【14~16ページ】
	児童扶養手当受給者に対する旅客鉄道株式会社の通勤定期乗車券の割引証明書	生活の安定を図り、就業・修業支援を行うため、児童扶養手当受給者に対し、旅客鉄道株式会社の通勤定期乗車券の割引証明書を交付します。	市町村 【14~16ページ】
教育費支援	岐阜県公立高等学校等就学支援金	公立高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、授業料に充てるための「就学支援金」（授業料相当額）を支給します。 ※国から交付された「就学支援金」を生徒に代わって県が受領し、授業料と相殺します。生徒や保護者が直接受け取るものではありません。	在学している学校
	岐阜県公立高等学校等奨学給付金	生活保護世帯や道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯の高校生を対象に、授業料以外の教育費の負担軽減のため、返済義務のない給付金を支給します。	在学している学校
	私立高等学校等就学支援金	私立学校に在籍する場合、一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、公立高校の授業料相当額を一律に助成するとともに、保護者等の収入に応じて一定額を上乗せして助成します。	在学している学校
	岐阜県私立高等学校等授業料軽減補助金	保護者等の収入に応じて私立高等学校等就学支援金に上乗せして助成します。	在学している学校
	岐阜県私立高等学校等奨学給付金	生活保護世帯や道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯の高校生を対象に、授業料以外の教育費の負担軽減のため、返済義務のない給付金を支給します。	在学している学校
	日本学生支援機構奨学金	大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）で学ぶ学生に対し、奨学金の貸与を行っています。また、住民税非課税及びそれに準ずる世帯を対象に給付奨学金を支給します。	在学している学校
	岐阜県奨学金	大学・短期大学・高等専門学校・高等学校等で学ぶために、学生本人に貸与します。	在学している学校
	国の教育ローン	大学・短期大学・大学院・高等専門学校・専修学校（専門課程）・海外留学で学ぶために必要な費用が融資されます。	日本政策金融公庫 岐阜支店 TEL058-263-2136 多治見支店 TEL0572-22-6341



主な相談窓口

総合相談

ひとり親家庭支援を総合的に行っています。お気軽にご相談ください。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター	058-268-2569	岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館第2棟9階	○	○	○	○	○
一般財団法人 岐阜県母子寡婦福祉連合会	058-274-0494	岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館第2棟9階	○	○	○	○	○

県のひとり親福祉担当課

名称	電話番号	住所
健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課	058-272-1111 (内線2689)	岐阜市藪田南2-1-1

県事務所、岐阜地域福祉事務所、市のひとり親福祉担当課

ひとり親自立支援員の相談窓口（県事務所・岐阜地域福祉事務所、市に設置）では、ひとり親家庭の方からの相談を受付けております。

■ 県事務所、福祉事務所

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐阜地域福祉事務所 福祉課	058-272-8215	岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館第2棟4階	○	○	○	○	○
西濃県事務所 福祉課	0584-73-1111 (内線235)	大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎	○	○	○	○	○
揖斐県事務所 福祉課	0585-23-1111 (内線243)	揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎	○	○	○	○	○
可茂県事務所 福祉課	0574-25-3111 (内線247)	美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎	○	○	○	○	○
中濃県事務所 福祉課	0575-33-4011 (内線258)	美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎	○	○	○	○	○
東濃県事務所 福祉課	0572-23-1111 (内線272)	多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎	○	○	○	○	○
恵那県事務所 福祉課	0573-26-1111 (内線227)	恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎	○	○	○	○	○
飛騨県事務所 福祉課	0577-33-1111 (内線274)	高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎	○	○	○	○	○

■ 市

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐阜市 子ども支援課	058-214-2396	岐阜市今沢町18	○	○	○	○	
大垣市 子育て支援課 大垣市子育て なんでも相談室	0584-47-7092	大垣市丸の内2-29	○		○		
	0800-200-7114	大垣市宮町1-1 スイトスクエア大垣内スイトアベニュー2階		○		○	
		大垣市外花6-45		○		○	
高山市 子育て支援課	0577-32-3333	高山市花岡町2-18	○	○	○	○	
多治見市 子ども支援課	0572-22-1111 (内線2351)	多治見市音羽町1-233	○	○	○	○	
関市 子ども家庭課	0575-22-3131 (内線2131)	関市若草通3-1	○	○	○	○	
中津川市 子ども家庭課	0573-66-1111 (内線569)	中津川市かやの木町2-5	○	○	○	○	
美濃市 健康福祉課	0575-33-1122 (内線153)	美濃市1350	○	○	○	○	
瑞浪市 子育て支援課 (R2.4~)	0572-68-2115	瑞浪市上平町1-1	○	○	○	○	
羽島市 子育て・健幸課 子ども家庭センター	058-392-1111 (内線2524)	羽島市竹鼻町55	○	○	○	○	
恵那市 子育て支援課	0573-26-2111 (内線269)	恵那市長島町正家1-1-1	○	○	○	○	
美濃加茂市 こども課	0574-25-2111 (内線327)	美濃加茂市太田町3431-1	○	○	○	○	
土岐市 子育て支援課	0572-54-1111 (内線181)	土岐市土岐津町土岐口2101	○	○	○	○	
各務原市 子育て支援課	058-383-1111 (内線2528,2529)	各務原市那加桜町1-69	○	○	○	○	
可児市 こども課	0574-62-1111 (内線5527,5528)	可児市下恵土5076 可児市子育て健康プラザmano	○	○	○	○	
山県市 子育て支援課	0581-22-6839 (内線615)	山県市高木1000-1		○	○		
瑞穂市 福祉生活課	058-327-4111 (内線2810)	瑞穂市別府1288	○	○	○	○	
飛騨市 子育て応援課	0577-73-2458	飛騨市古川町若宮二丁目1-60	○	○	○	○	

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
本巢市 子ども大切課	058-323-7753	本巢市下真桑1000 (真正分庁舎)	○	○	○	○	
郡上市 児童家庭課	0575-67-1121 (内線1132)	郡上市八幡町島谷228	○	○	○	○	
下呂市 児童福祉課	0576-52-2882 (内線613)	下呂市萩原町萩原1166-8	○	○	○		
海津市 社会福祉課	0584-53-1111	海津市海津町高須515	○	○	○	○	

町村のひとり親福祉担当課

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐南町 健康推進課	058-247-1344	羽島郡岐南町八剣7-107		○	○		
笠松町 福祉子ども課	058-388-1116 (内線245)	羽島郡笠松町司町1		○	○		
養老町 子ども課	0584-32-5078 (内線362)	養老郡養老町高田798		○	○		
垂井町 子育て推進課	0584-22-7506	不破郡垂井町宮代2957-11		○	○		
関ヶ原町 住民課	0584-43-1113	関ヶ原町大字関ヶ原894-58		○	○		
神戸町 子ども家庭課	0584-27-3111 (内線142,143)	安八郡神戸町大字神戸1111		○	○		
輪之内町 福祉課	0584-69-3128 (内線153)	安八郡輪之内町四郷2530-1		○	○		
安八町 福祉課	0584-64-7104	安八郡安八町氷取161		○	○		
揖斐川町 子育て支援課	0585-22-2111 (内線242)	揖斐郡揖斐川町三輪133		○	○		
大野町 福祉課	0585-34-1111 (内線164)	揖斐郡大野町大字大野80		○	○		
池田町 健康福祉課	0585-45-3111 (内線151)	揖斐郡池田町六之井1468-1		○	○		

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
北方町 福祉健康課	058-323-1119	本巣郡北方町長谷川1-1		○	○		
坂祝町 こども課 保健センター	0574-66-2406	加茂郡坂祝町取組46-18			○		
	0574-26-7201			○			
富加町 福祉保健課	0574-54-2111 (内線163)	加茂郡富加町滝田1511			○		
川辺町 住民課	0574-53-2511	加茂郡川辺町中川辺1518-4		○	○		
七宗町 住民課 教育課	0574-48-1112 (内線155)	加茂郡七宗町上麻生2442-3			○		
	0574-48-1114			○			
八百津町 健康福祉課	0574-43-2111 (内線2564)	加茂郡八百津町八百津3903-2		○	○		
白川町 保健福祉課 教育課	0574-72-2317 (内線363)	加茂郡白川町河岐1645番地1			○		
	0574-72-2317 (内線333)			○			
東白川村 保健福祉課	0574-78-2100 (内線632)	加茂郡東白川村神土692-2		○	○		
御嵩町 福祉課	0574-67-2111 (内線2127)	可児郡御嵩町御嵩1239-1		○	○		
白川村 村民課	05769-6-1311 (内線151)	大野郡白川村鳩谷517		○	○		

岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター

子育てや家庭と仕事の両立の相談を行っています。転職などに関する無料講座もありますので、「岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター」と併せてご利用ください。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター	058-214-6431	岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館第2棟9階	○	○			

公共職業安定所（ハローワーク）

仕事と子育ての両立についての職業相談、職業紹介・情報提供に加え、保育関連の情報提供も行っています。予約制・担当者制となっており、きめ細かな支援により就業まで一貫して支援しています。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
ハローワーク岐阜	058-247-3211	岐阜市五坪1-9-1 岐阜労働総合庁舎内	○				
ハローワーク大垣	0584-73-8609	大垣市藤江町1-1-8	○				
ハローワーク揖斐	0585-22-0149	揖斐郡揖斐川町極楽寺字村前 95-1	○				
ハローワーク多治見	0572-22-3381	多治見市音羽町5-39-1 多治見労働総合庁舎内	○				
ハローワークプラザ可児	0574-60-5585	可児市広見1-5 可児市総合会館1階	○				
ハローワーク高山	0577-32-1144	高山市上岡本町7-478	○				
ハローワーク恵那	0573-26-1341	恵那市長島町正家1-3-12 恵那合同庁舎1階	○				
ハローワーク関	0575-22-3223	関市西本郷通4-6-10	○				
ハローワーク岐阜八幡	0575-65-3108	郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎内	○				
ハローワーク美濃加茂	0574-25-2178	美濃加茂市深田町1-206-9	○				
ハローワーク中津川	0573-66-1337	中津川市かやの木町4-3 中津川合同庁舎1階	○				
シティーハローワーク各務原	058-371-3335	各務原市那加東亜町106 東亜町会館1階	○				
下呂地域職業相談室 (ふるさとハローワーク下呂)	0576-52-1365	下呂市萩原町萩原1166-8 星雲会館4階	○				
ハローワーク岐阜 藪田サテライト	058-278-0525	岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階	○				
ハローワーク岐阜 岐阜駅サテライト	058-214-6690	岐阜市橋本町1-10-1 アクティブG2階	○				
はたらき支援ルーム (児童扶養手当受給者等対象)	058-214-6157	岐阜市神田町1-11 岐阜市役所南庁舎1階 生活福祉課内	○				
ワークプラザおおがき	0584-47-7571	大垣市丸の内2-29 大垣市役所6階	○				
ワークサロンたかやま	0577-62-8486	高山市花岡町2-18 高山市役所2階	○				

岐阜県総合人材チャレンジセンター

若年層から中・高齢者まで幅広い求職者の就職に関する相談にキャリアカウンセラーが対応し、就職に必要な基礎知識、就職活動のノウハウなどを提供しています。職業紹介を行うハローワークを併設し、一体的に支援しています。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐阜県総合人材チャレンジセンター本所	058-278-1149 ※電話での相談は行っておりません。	岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2F	○				
岐阜県総合人材チャレンジセンターぎふ出張相談窓口	058-214-3081 ※電話での相談は行っておりません。	岐阜市橋本町1-10-1 アクティブG2F	○				

養育費相談支援センター

養育費や面会交流に関する相談に応じております。

名称	連絡先	相談種別				
		就業	子育て	生活全般	養育費	その他
養育費相談支援センター (http://www.youikuhi-soudan.jp/)	電話相談 03-3980-4108 0120-965-419 (携帯電話は使えません) メール相談 info@youikuhi.or.jp (迷惑メール拒否設定をされている方は、受信可能な設定にしてください)				○	

女性相談センター

夫等からの暴力や結婚・離婚、異性間のことについて相談に応じております。ひとりで悩まず、ご相談ください。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐阜県女性相談センター	058-213-2131 平日(月～金) 9:00～21:00 土・日・祝 9:00～12:00 (年末年始を除く) 13:00～17:00	— (面接相談は事前に電話予約が必要です)					○

母子・父子福祉センター

生活や子育てなどの相談に応じています。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
高山市 母子・父子福祉センター	0577-35-0294	高山市昭和町2-224		○	○		
土岐市 母子・父子福祉センター	0572-57-6661	土岐市下石町1060		○	○		

岐阜県精神保健福祉センター

こころの健康や精神障がい、ひきこもりやアルコール・ギャンブル等依存症に関する相談機関です。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐阜県精神保健福祉センター	058-231-9724 (平日 9:00~17:00)	岐阜市鷺山向井2563-18 岐阜県障がい者総合相談センター					○

岐阜県発達障害者支援センター

自閉症スペクトラムなどの発達障がいやその家族の方々に総合的な支援を行う相談機関です。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐阜県発達障害者支援センター	058-233-5106 (相談専用電話 平日 9:00~16:00)	岐阜市鷺山向井2563-18 岐阜県障がい者総合相談センター		○			○

岐阜県女性健康支援センター

思春期から更年期にいたる女性を対象に、女性の心身の健康に関する相談に対応しています。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐阜保健所	058-380-3004	各務原市那加不動丘1-1					○
西濃保健所	0584-73-1111	大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎					○
関保健所	0575-33-4011	美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎					○
可茂保健所	0574-25-3111	美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎					○
東濃保健所	0572-23-1111	多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎					○
恵那保健所	0573-26-1111	恵那市長島町正家後田1067-7 恵那総合庁舎					○
飛騨保健所	0577-33-1111	高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎					○

岐阜市女性健康相談窓口

思春期から更年期にいたる女性を対象に、女性の心身の健康に関する相談に対応しています。
(岐阜市にお住いの方)

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
中市民健康センター	058-252-0632	岐阜市都通2-19					○
南市民健康センター	058-271-8010	岐阜市西部菱野1-75-2					○
北市民健康センター	058-232-7681	岐阜市長良東2-140					○
岐阜市健康増進課	058-252-7193	岐阜市都通2-19 岐阜市保健所内					○

日本司法支援センター（法テラス）

お困りごとの内容に応じ、関係の法制度や相談窓口に関する情報を無料でご案内します。
また、ご利用条件を満たす場合、法テラスの無料法律相談制度もご案内します。
詳しくはホームページ（<http://www.houterasu.or.jp>）をご覧ください。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
日本司法支援センター （法テラス）	0570-078374 ※弁護士による法律相談は 面談予約制です。 平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00 （祝日及び年末年始を除く）	（法テラス岐阜） 岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2階				○	○

岐阜県子ども・家庭電話相談室

18歳未満の子どもに関する相談を対象とした電話相談室を開設しています。
家族のこと、友だちのこと、どんな悩みでもかまいません。一人で悩まずに、気軽に相談してください。
専門の相談員が話を聞きます。秘密は守ります。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐阜県子ども・家庭 電話相談室	058-213-8080 0120-76-1152 平日(月～金) 8:45～21:00 土曜日 8:45～17:00 (祝日及び年末年始を除く)	— (電話相談になります)		○			

子ども相談センター

悩みを持っている子ども自身、親などからの相談に応じます。
また、児童虐待の通報も受け付け、迅速に対応します。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
中央子ども相談センター	058-201-2111	岐阜市鷺山向井2563-79		○			
西濃子ども相談センター	0584-78-4838	大垣市禾森町5-1458-10		○			
中濃子ども相談センター	0574-25-3111	美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎		○			
東濃子ども相談センター	0572-23-1111	多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎		○			
飛騨子ども相談センター	0577-32-0594	高山市千島町35-2		○			

子どもの発育・発達・健康に関する相談

子どもの発育・発達・健康に関する相談を行っています。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
きこえとことばの 支援センター	058-271-3733 (乳幼児支援相談)	岐阜市加納西丸町1-74 県立岐阜聾学校		○			○
子ども家庭支援センター ぎふ はこぶね	058-296-2172 (24時間体制)	岐阜市長良森町1-11 社会福祉法人日本児童育成園内		○			
大野子ども家庭支援センター こころ	0585-35-2329 (24時間体制)	揖斐郡大野町桜大門541-1		○			
子ども家庭支援センター とも	0575-24-1061 (24時間体制)	関市稲口778-1		○			
子ども家庭支援センター 麦の穂	0573-68-6858 (24時間体制)	中津川市千旦林1468-7		○			
ひだ子ども家庭支援センター ぱすてる	0577-37-1061 (24時間体制)	高山市山田町831-43		○			



青少年SOSセンター

青少年や保護者の方の様々な悩み等の相談を受け付けています。
ひきこもり、いじめ、不登校、非行、友人関係、親子関係、不安、就労等の悩みなど相談電話はもちろ
ん、メールやファックス、面談でも対応します。匿名による相談も可能です。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
岐阜県青少年SOSセンター	0120-247-505 24時間365日受付 (20:00～翌朝9:00は緊急のみ)	岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館					○

教育相談

「不登校や登校しぶり」、「教室に入れない」、「いじめや友人とのトラブル」、「家庭の悩み」、
「非行や情緒の問題行動」、「学校生活にかかわる問題」、「高校生の中途退学等の不安」など
まずはお電話ください。(匿名で相談できます。)

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
教育相談ほほえみダイヤル	0120-745-070 月～金 8:30～17:15 (祝日及び年末年始は除く)	— (電話相談になります)					○
24時間子供SOSダイヤル 子供SOS24	0120-0-78310 夜間・休日・祝日を含めた 24時間体制	— (電話相談になります)					○
岐阜県学校安全課教育相談係	058-271-3328 月～金 8:30～17:15 (祝日及び年末年始は除く)	岐阜市藪田南5-9-1					○

子ども医療電話相談

休日や夜間のお子様の急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関を受診すべきかどうかにつ
いて、電話で専門の相談員に相談できる子ども医療電話相談を実施しています。

名称	電話番号	住所	相談種別				
			就業	子育て	生活全般	養育費	その他
子ども医療電話相談	#8000 (携帯電話、固定電話のプッシュ 回線) 058-240-4199 (その他電話) 月～金曜 18:00～翌朝8:00 土曜、休日及び年末年始 8:00～翌朝8:00	— (電話相談になります)					○

生活困窮者自立相談支援事業の窓口

「生活費に困っている」、「食べ物がない」、「家賃を払えない」、「住むところがない」、「病気で働けない」、「仕事が見つからない」等のご相談を受け付けています。
ご家族などまわりの方からの相談でも受け付けいたします。

■ 町村にお住まいの方

名称	電話番号	住所	対象地域
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県生活支援・相談 センター	058-268-6187 (無料電話 0800-200-2536)	岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉農業会館内	岐南町、笠松町、 北方町
	0584-83-2011 (無料電話 0800-200-2532)	大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎	養老町、垂井町、 関ヶ原町、輪之内町、 神戸町、安八町
	0585-21-1811 (無料電話 0800-200-2537)	揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内	揖斐川町、大野町、 池田町
	0574-24-3115 (無料電話 0800-200-2538)	美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎内	坂祝町、富加町、 川辺町、七宗町、 八百津町、白川町、 東白川村、御嵩町、 白川村

■ 市にお住まいの方

名称	電話番号	住所	備考
岐阜市生活・就労サポート センター	058-265-3777	岐阜市神田町1-11 岐阜市役所 南庁舎1階	生活福祉課内
大垣市生活支援・相談センター	0584-75-0014	大垣市馬場町124 総合福祉会館内 2F	
高山市福祉サービス総合相談 支援センター	0577-35-3002	高山市花岡町2-18	
社協多治見生活相談センター	0572-23-6332	多治見市太平町2-39-1 多治見市総合福祉センター3階	※市福祉課にも 相談員1名配 置
関市生活支援相談室	0575-21-1001	関市若草通2丁目1番地	
中津川市生活相談センター ういず	0573-66-1111 (内線643)	中津川市かやの木町2-5	
美濃市自立相談支援窓口	0575-33-1122 (内線148)	美濃市1350番地	
瑞浪市生活困窮者自立相談支援 窓口	0572-68-4148 (直通)	瑞浪市樽上町1-77	

名称	電話番号	住所	備考
羽島市役所福祉課 生活援護係	058-392-1111 (内線2513)	羽島市竹鼻町55番地	
恵那市社会福祉課	0573-22-9136	恵那市長島町正家1-1-1	
美濃加茂市 心と暮らしの相談窓口	0574-25-2111 (内線341)	美濃加茂市太田町3431-1	
土岐市 生活困窮者自立相談支援窓口	0572-54-1111 (内線227)	土岐市土岐津町土岐口2101 (土岐市役所福祉課内)	
各務原市社会福祉協議会 生活相談センターさぼーと	058-383-7610 0120-198-365	各務原市那加桜町2丁目163番地 総合福祉会館2階	
社会福祉法人 可児市社会福祉協議会	0574-62-1555	可児市今渡682-1	
山県市 生活困窮者自立相談支援窓口	0581-22-6837	山県市高木1000-1	
瑞穂市社会福祉協議会	058-327-8610	瑞穂市別府1283番地	
飛騨市地域包括ケア課	0577-73-6233	飛騨市古川町若宮2丁目1-60	※暮らしの相談 室窓口
社会福祉法人 本巣市社会福祉協議会	058-320-0152	本巣市下真桑1199番地1 真正老人福祉センター内	
郡上市社会福祉協議会 郡上市 社会福祉課	0575-88-9988 0575-67-1811	郡上市大和町徳永585番地 郡上市八幡町島谷228番地	
下呂市「すまいるげろ」	0576-23-0783	下呂市森883-1 下呂福祉会館3階	生活サポート相 談センター
海津市くらしサポートセンター	0584-52-1710	海津市海津町高須515	



あなたを 応援します



岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 第2棟9階

TEL 058-268-2569 FAX 058-216-1883

- ★ 開所日・時間 / 月～土曜日 午前9時～午後5時
※祝・祭日、年末年始を除く
- ★ 夜間(17時～20時まで)のご相談を受け付けております。
(1週間前までにご予約ください)
- ★ 電話・来所・メール・ズームでのご相談をお受けしています。



HP



Facebook

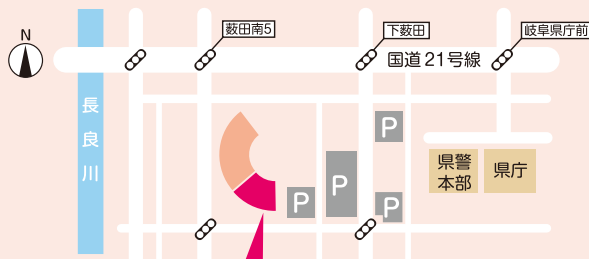
E-mail shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp
HP <http://shien-gifu.sakura.ne.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/gifuhitorioyacenter>



岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターは
ひとり親家庭の皆様には仕事と子育ての両立を図るお手伝いをしています。
離婚を考えている方のご相談にも対応しています。

- ◆ 就業支援
* あなたのお仕事探しをお手伝いします。
- ◆ 就業支援講習会
* 就業に必要な知識や技能の習得のための講習会を行っています。
* 介護や事務職に役立つ資格を取得できます。
(受講料無料、テキスト代は実費)
- ◆ 就業支援セミナー
- ◆ 就業情報提供
- ◆ 養育費に関する相談・講習会
- ◆ 弁護士による無料法律相談
- ◆ 家計管理・生活支援講習会
- ◆ ファイナンシャルプランナーによる無料家計個別相談
- ◆ ほっとひといきひとり親カフェの開催
- ◆ 面会交流支援

お気軽にご相談ください。



岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
OKBふれあい会館 第2棟9階

交通アクセス



- JR岐阜駅・名鉄岐阜駅から… 岐阜バス 県庁経由
「OKBふれあい会館」下車
- JR西岐阜駅から…………… 岐阜市コミュニティバス
西ぎふ・くるくるバス
「県民ふれあい会館前」下車
- 第2棟1階にベビーカー使用者・妊婦用の
優先駐車場もあります。